

## 平成 28 年・第 1 回理事会 会議録

規約第 16 条の規程により会議録を調整する。

(1) 会議の期日	平成 28 年 2 月 13 日 13.30～16.25
(2) 会議の場所	北本市文化センター第 4 研修室
(3) 出席及び欠席者の氏名	出席者 16 名、欠席者 3 名(外欠員 2 名)
(4) 会議に付した事件及び議事の経過	事件は別紙資料、議事の経過は別記

### 会議に付した事件及び議事の経過

司会・開会の言葉	司会・河本副理事長、開会の辞・小原副会長
会長あいさつ	石井会長・今日は暖かく過ごしやすい。平成 27 年度は会員から信頼される役員を目指してきた。規約を体系的に整備してきた。その結果規約の改定を総会で行いたい。前回から 5 年の経過は変化する。総会へ向けて規約規定の改正をする。28 年度事業は県の施設調整委員会で確定した。内容などはこれから詰めていく。
理事会成立宣言	理事出席者 16 名、欠席 3 名の参加で成立宣言
議 長	黒澤理事長
書記の指名	事務局 奥村登美子
議事録署名人の選任	湯本正(加須市)理事・保坂昭雄(小鹿野町)理事
<p>議長・只今より本日の会議を開きます。</p> <p>○会議録署名理事の指名</p> <p>議長・会議録署名理事を指名いたします。本理事会の会議録署名理事は、規約第 17 条 3 項の規定により、私よりご指名申し上げます。湯本正理事・保坂昭雄理事を指名いたします。</p> <p>○配布資料の確認。</p> <p>議長・本日の資料は、「定例理事会」資料の他 4 種類あります。確認してください。</p> <p style="padding-left: 2em;">指導者育成委員会濫澤委員長の逝去に伴い、新しく本居委員長が出席しております。ご紹介します。</p> <p>本居指導者育成委員長・本居でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>○議事日程の説明</p> <p>議長・本日会長より上程されました議題は、理事会資料における議事日程のとおりです。</p> <p>○協会に対する一般質問</p> <p>議長・協会に対する一般質問を順次許可します。筑肱理事</p>	

筑肱理事・平成 28 年度のホームページで、①会員の増強活動について、募集については競技スポーツとレクリエーションとのどちらを優先するのか。②事務局長会議について③県議との活動強化について問いたい。

会長・会員については減少傾向にあり、県内 3 協会から脱退の意思表示がある。加盟しない市町村の調査は県議や行政とタイアップしていく。会員の足が無い、高齢化の中でジュニアに移していきたい。

事務局長会議は、情報を密に流していくうえで必要だ。総会終了後すぐ準備していく。

自民県議とは、4 地区での会議のため神尾県議に報告し、今後どう進めるか考えている。県議会が終わり次第、問題点を整理して行う。

筑肱理事・私は競技スポーツと生涯スポーツのどちらを優先して会員募集をするのか求めている。

会長・生涯スポーツ競技スポーツについては、上手になりたいという技能の格差、協会発足当時は 80 打であったが、現在では 60 打まで技術が向上してきた。今後どうするかは取り組んでいる。国体はでるが、高齢者や初心者の大会をとという方法もある。色々吟味して 29 年度に向けて取り組んでいく。平均年齢が 75 歳、技術格差の問題として両方やっていかなければならない。

筑肱理事・楽しむのに反対は無い、如何にして会員を増やす事が大切だ。

#### ○諸般の報告

議長・一般質問が終わりましたので、前理事会以後今日までの「諸般の報告」を求めます。

会長・資料として月間活動報告のまとめがあります。協会全体の動向が一目で理解できるように一覧表にまとめました。

### 会議に付した事件及び議事

#### 1 協議事項について

○第 1 号議案 平成 28 年度事業計画について

議長 第 1 号議案「平成 28 年度事業計画」について、提案説明を求めます。

会長・平成 28 年度事業計画は前年踏襲型であります。県の調整会議で会場が確定しました。

特徴的なことは 8 月にジュニアのつどいとして幅広い愛好者の事業を進める計画です。

高島プレー運営委員長・ジュニアのつどい 8/17、埼玉新聞杯 11/7、郵貯ときめき杯 11/24 と決定しました。

議長・新年度事業の調整問題であり現在までの報告であります。特段の問題が無いようでしたら、質疑を終了します。

・第 1 号議案に対して異議ございませんか

(全員異議なし承認)

○第 2 号議案規約規定の見直しについて

議長 第 2 号議案「規約規定の見直し」について、提案説明を求めます。

会長・規約見直しの基本的な考え方について説明します。協会が高齢化していく人をどう活用するという問題です。75歳の年齢制限については、撤廃して役員として活用したい。協会の平均年齢も高くなり、任期に制限を加えながら活用してまいる所存です。人事の問題については、29年実施を予定しています。

次に、参与、相談役の新設 3番目には、文書管理の「見えるか」を図り、保存期間の見直しを図る。

岩楯総務委員長・規程の見直しは理事会で出来るので、7月と11月の理事会で改正させていただきました。今回の提出で総会において規約の改正をお願いする予定です。規約は5年間の改正は無しで、全面的に見直しを図ることとして、関係する規程も改正することとしました。

議長・提案説明が終了しました。質疑に入ります。

小嶋・提案内容は大量の改正があり、理事がこの議案を始めてみて趣旨を理解し判断するのは、難しいのではないかと。

議長・暫時休憩します。(14.30~14.35)

休憩中に合意した規約と関連する規程についての採決は、次期理事会での協議事項として、規約に関係なく、理事会で変更できる規程のみの審議とさせていただきます。

野川・大会後援規程について、この変更で後援に該当しない大会の数はどうか。また、登録団体が主催すれば何回でも後援大会になれるのか。

岩楯委員長・把握できていないが2~3大会と予測している。何回もと言う事での歯止めはしてあるが、漏れるものもある。

野川・県協会加入の全団体が後援大会を一回はやることは理想だが、公平さを保つなら団体が1.2回というなら理解できる。東西南北、北葛大会等2~3大会ではないはずだ。

会長・実行委員会大会では日本協会の「ダイヤモンド賞」は出ないと言う事だ。規約、責任ある団体という意味だ。また、県協会以外の参加者を呼ぶのは、県協会の後援大会として問題になっている。後援大会は県協会の会員であることを条件としたい。

岩楯委員長・資料での後援大会は3大会です。ブロック大会は、歯止めではなく、数多くやって頂きたいと願っており、登録団体の縛り以外では後援大会を辞退していただきたい。

野川・主催する大会で徹底を図ってもらいたい、要望しておく。

小嶋・役員の任期が変わるが、高齢化について考え方を示して欲しい。役員の中で正副理事長の任期はどうなのか。

岩楯委員長・苦しんだ処だ。理事については82歳誕生日まではブロックの互選で決定される仕組みだ。正副理事長の任期は議論の結果、混乱が想定されるので、結論は出なかった。

小嶋・執行部の任期は6年で提案された。理事からの提案ではない。

会長・2期4年は75歳定年を廃止したことで変わった。4年やって成果の出ない会長は交代して欲しい。

湯本・大会後援規程について加須市の場合はどうか

会長・大会後援規程は加盟団体が対象になる。

湯本・理事定数だが、羽生市は 300 名を超えて優先的に理事を出せるが、どうなっているのか  
会長・東西南北で理事定数が決められている。東部地区は 8 名で、地区内で選任している。規約

上は出せる事になっているが、8 名を超えては出せない。地区内調整で選出して欲しい。

佐藤・規程の中で「多数」とあるが、その範囲についていかがか

岩楯委員長・定義づけは無い、一般的には 10 団体を超えると…、常識の判断でお願いしたい。

竹原・ルールで問題があるなら、いけないと特定したらどうか

会長・いずれにしても関東大会で「歯止めはかかっている」、支障がないものと理解している。

議長・この議案について判断を示したい。規約の変更とそれに伴う規程の変更については、次回  
の理事会で採決をする。休会中に問題整理をお願いしたい。規約変更を伴わない規程の変更  
について採決します。この方針でご異議ありませんか (全員が異議なし承認)

議長・第 2 号議案のうち、⑤大会後援規程⑥役員・委員倫理規程⑦表彰規程内規について賛成  
者の挙手を求めます。 (全員が挙手・承認)

議長・規約の変更とそれに伴う規程の変更については継続審査といたします。

・ここで暫時休憩とします (15.15~15.30) 第 3 号議案関係者の退席

○第 3 号議案倫理委員会審議内容について

議長・休憩を解いて再開いたします。第 3 号議案倫理委員会審議内容提案を議題とします。

・ここで暫時休憩とします。休憩中に倫理委員会の裁定内容を会長に提出します。(全員に配布)

議長・休憩を解いて再開いたします。倫理委員長は黒澤でありますので、倫理委員会裁定書の朗  
読をもって提案説明とします。

裁定の結果・一、三谷副会長に関する裁定は「資格停止 12 か月」とする。なお、資格停止処分  
による期間は、理事会における処分の確定する翌日よりの期間とする。

一、宮下広報委員長に関する裁定は「戒告処分」とする。以上であります。参考資料・会議の報  
告として経緯の報告を合わせて参照ください。提案説明は以上の通りであります。

岩楯委員長・時節がら、広報の仕事は多忙であり、辞表の扱いは、どのようになっているのか

議長・この件に関しては、倫理委員長として辞表を理事長あてに提出された宮下委員長に回答書  
を送付した。その内容は、理事長としては何の対応もしていない。県協会の規約では、専門委  
員会の委員長は専門委員会の互選で決定される仕組みになっている。理事長に辞表を出す  
のは不可解であり、委員長の辞職願は副委員長に提出するのが筋道だ。何もしないで放置し  
た責任はあるが、まちがった辞表提出と考えていた。正副委員長の辞職問題は専門委員会  
内部の問題であり、理事会は、会長から提出された専門委員候補を専門委員として承認して  
いる事実も、是非ご理解を頂きたいと思います。これが概要です。

小嶋・任命権者は会長であり、この手続きをはっきりする必要がある。

議長・議題は「倫理委員会報告に関して」であり、辞職問題は別議題です。簡易採決で決めたい。

倫理委員会裁定書の通り決する事にご異議ございませんか (全員が異議なし承認)

議長・ここで暫時休憩とします。(15.45~16.00)

#### 第4号議案 30周年記念事業の取り組みについて

議長・休憩を解いて再開いたします。第4号議案 30周年記念事業の取り組みを議題とします。

岩楯委員長・資料に基づき、30周年事業の組織図について説明 (質疑無し)

議長・質疑が無いようですので採決します。承認することにご異議ありませんか。

(全員が異議なし承認)

#### 第5号議案 平成27年度総会開催について

議長・第5号議案「平成27年度総会開催について」を議題とします。

会長・4月20日にソニックシティで開催する。被表彰者の申請書類をお願いしたい。前年通り。

(質疑無し)

議長・質疑が無いようですので採決します。承認することにご異議ありませんか。

(全員が異議なし承認)

#### 第6号議案 選手権選考基準について

議長・第6号議案 選手権選考基準についてを議題とします。

岩楯委員長・入賞者枠を30位まで拡大した。理事参加の要請をしたい。

(質疑無し)

議長・質疑が無いようですので採決します。承認することにご異議ありませんか。

(全員が異議なし承認)

## 2 報告事項について

議長・報告事項の説明を求めます。

1 藤田事務局長・第5回選手権大会について。507名、弁当持参、4コート

2 三井IT委員長・平成27年度IT講習会実施と今後について。理事も協力を…

3 石井会長・平成27年度埼玉県体育協会功労表彰申請について。小川副会長推薦

4 岩楯総務委員長・平成28年度(前期)大会割り当てについて。夏季大会の割り当て、バス輸送100名枠の確保

5 石井会長・日本グラウンド・ゴルフ協会1.2級普及指導員受講申請について。1・2級、熊谷市

6 石井会長・全国レディス大分大会参加募集について。第10回大会55名が埼玉枠、協力を

議長・一括して質疑をうけます。

野川・佐賀県大会は3月か締切だが…。

会長・少しは伸ばしても良い、訂正し後日確認する。

佐藤・選手権役員として理事は出られるのか、名簿は出来ているが…。

藤田局長・理事の対応はできる。ホームページから登録して欲しい。

鈴木・選手権大会の申込大綱では、推薦する人は理事だが、役員は推薦できないのか。

会長・市町村会長の推薦は無い。役員と参加資格のある人に限定されています。了解ください。

議長・質疑が無いようですので質疑を終了します。本日の理事会は議了しました。  
ご協力有難うございました。

閉会の言葉・藤井 範子 副会長

16.25

平成 28 年 2 月 15 日

会議録は適正であります。

署名人 加須市 湯本 正 印

署名人 小鹿野町 保坂 昭雄 印